

## 第11回八戸市景観審議会 会議録

日 時：平成21年9月18日（金）午後2時30分から

場 所：市庁別館8階研修室

出席委員：10名（戸村会長、橋本副会長、河村委員、木村委員、久保澤委員、嶋守委員、白石委員、高橋委員、宮腰委員、山田委員）

事務局：在家都市政策課長、松橋まちづくり景観グループリーダー、柳町主査、インターン生

司会	<p>本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。</p> <p>また、現地視察では限られた時間で多少駆け足の視察となりましたが、これから審査ということでお疲れのこととは存じますがよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、ただ今から第11回八戸市景観審議会を開催します。</p> <p>本日の案件は、8月26日の第10回八戸市景観審議会におきまして諮問させていただきました「第21回八戸市景観賞の選考について」の最終審査です。</p> <p>時間としては、16時から16時半くらい終了を目途に考えています。</p> <p>本日は委員全員が出席しておりますので、八戸市景観条例施行規則第23条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>また今日は、当課に八戸工業高等専門学校からインターンシップ生が来ており、本日は勉強のために同席させておりますのでよろしく申し上げます。</p> <p>それでは審議に入る前に、資料を確認させていただきます。</p> <p>資料は本日お手元にお配りしております「次第」、それと事前に送付させていただいております「第21回八戸市景観賞応募作品集（最終審査用）」となっております。お手元の資料をご確認ください。また、資料のない方はお申し付けください。</p> <p>それでは会長から議事を進行して下さるようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>それでは次第に従いまして進めてまいりたいと思います。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。</p> <p>また、現地視察では大変お疲れ様でした。</p> <p>本日の審議案件は、前回の審議会で諮問をいただきました「第21回八戸市景観賞」の最終審査となっております。今回も引き続き諮問案件を審議することになりますので、議事録の署名者をお二人選ぶことにします。</p> <p>私が指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>白石委員と高橋委員のお二人にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>本日は景観賞の最終審査ということで、車窓見学も含めて合計18箇所を現地視察してきたわけですが、現時視察を実施しなかった「住金鉱業株式会社の八戸キャニオン」と「島守地区の田園景観」も含めて審査を行いと思います。</p> <p>まず、審査方法について、参考までに昨年はどのように審査したか事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>ご説明申し上げます。</p> <p>昨年は現地視察の後、その結果について意見交換をしていただいた後に、まず投票をしていただき、その投票結果を踏まえて再度討議していただいた後に、表彰の部門に振り分けをしていただきました。</p> <p>投票については、第19回、一昨年までは良いと思う箇所を3つまで選んで投票していただいておりますが、委員のご意見が投票結果に反映されるように、昨年の第20回は持ち点を1人3点として、持ち点の全てを1作品に投票できないとした他は、自由に点数を配分して投票していただくという方法でした。</p> <p>つまり、1点ずつを3作品へという投票もありましたし、2点と1点と2箇所選ぶという投票もありました。</p> <p>また、投票結果を踏まえた討議の中で候補を絞り込んでの再投票を行っております。</p> <p>その結果、昨年の第20回景観賞ではまちなみ空間部門に「市野沢堤」と「八戸セメント株式会社NSPタワー」、景観づくり部門に「三日町パーキングプラザの緑化活動」を選考していただきました。</p> <p>ただし、投票及び討議結果次第では、第18回の「花と緑部門」「建築デザイン部門」のように該当なしということもありましたし、過去には2つの部門を合体しての表彰ということもありました。また、討議の中で応募時の部門と異なる部門での選考ということもありました。</p> <p>そして、選考理由をまとめるために、委員の皆さまからそれぞれの作品について意見をいただいております。</p> <p>以上で、昨年の最終審査についての説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>昨年の審査の進め方についての事務局の説明では、まずは意見交換をし、それから1人3点の持ち点で投票していただき、その結果を踏まえて討議するということでした。</p> <p>討議の中で、必要に応じて再投票を行いながら表彰作品を決めた後に、表彰の部門を決定し、選考理由について意見をいただくといい順番であったと説明がありました。</p> <p>今回の最終選考につきまして、ご意見などございますでしょうか。いかがでしょうか。</p> <p>何か事務局の説明でわからない点等ございますか。</p> <p>繰り返しますが、昨年は持ち点を1人3点として、持ち点の全てを1作品に投票できないとした外は、自由に点数を配分して投票していただくという方法で、例えば1点ずつ3作品を選ぶとか、あるいは2点と1点に分けた投票も行ったということです。また、投票結果を踏まえた討議の中で候補を絞り込んで、再投票を行うということもありました。討議結果次第では第18回の花と緑、あるいは建築デザイン部門のように該当なしということもあったということです。過去に2つの部門を合体しての表彰ということもあったということです。</p> <p>討議の中で、応募の部門とは異なる部門での選考という事例もあったということ、このようになっております。</p>
委員	<p>まちなみ空間から3点ということでしょうか、各部門ごとに3点ずつを投票するということでしょうか。</p>
会長	<p>事務局、いかがですか。</p>
事務局	<p>今回は全作品がまちなみ空間でございますが、部門にこだわらず投票していただいております。</p>
委員	<p>全部の中で3点以内ですね。</p>

事務局	はい。
会長	<p>他にありますか。それでは進めてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは皆さんの持ち点を1人3点として、それを自由に配分して投票する形、昨年と同様の形で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>よろしければ投票に入りたいと思います。</p> <p>事務局から投票用紙が配付されますので、その用紙に点数をご記入願います。投票が済みましたら、事務局の集計が終わるまで休憩に入りたいと思います。</p>
事務局	投票にに入る前に、もしよろしければ、今までご覧いただいた場所について意見交換をしていただいて上でお願いしたいと思います。
会長	それでは今、事務局からお話がありましたように、今日視察等しましたので、その感想等ありましたらお願いします。
委員	1作品ずついきますか、それともランダムにいきましょうか。
会長	どうですか、ランダムにいたしますか、1点ずつでいきますか。
委員	ある程度時間を区切ってやった方がいいと思います。
事務局	1点ずつですと時間がないので、ランダムで気になるものをお話していただければと思います。
会長	それでは、1人ずつランダムに、印象の強かったもの等についてお話を願います。
委員	<p>いろいろな観点があると思うのですが、この審議会で表彰するということがどのような景観をファシリテーションするかと考えますと、中心市街地を何とか面白くしたいという立場から、ある程度古い地域資源を保護したいという気持ちが結構強くはたります。</p> <p>その中で石甚商店さんは、やはり感心したのは今は商売をされていないところで、納戸をご自分で昔ながらのと言いますか、わざわざお金が掛かりそうな形で修復されたという点。以前に新むつ旅館さんをやはり景観賞で表彰していますが、補修まで行政でフォローできない。土台が腐ってきたら、募金活動などをしていたのですが、そういう意味で昔ながらの建造物をご自分で修復されるというところに非常に頭が下がりました。</p> <p>一方で資源的な価値から言えば、はず向かいの山勝さんと相まって何とか保っていられるのかなというところがありました。</p> <p>屯所群もコミュニティが今も活用して、祭りなどで使っているというところで残したい資源です。資源的な価値ということでは、石甚さんより上にあるかもしれません。その辺でどちらを判断するかというところでいろいろ考えさせられたりもしました。</p>
会長	わかりました、ありがとうございます。それではお願いします。
委員	<p>光星学院高校さんは、去年も審査をやらせていただいて、2年連続で現地視察で行ったのですが、やはり設計した方の説明があるのとないのとでは、気持ちの入り方が違うと感じたのがありました。</p> <p>北高と光星学院高校、どちらも共通して感じたのは、建物も勿論きれいな建物だったのですが、外溝、植栽、芝生、そのようなものが大変きれいに手入れされて、隅々まで気を使っているという気持ちが伝わってきたのが印象的でした。</p> <p>今回の視察には入らなかった島守地区の田園「景観」とありますが、これは景観というよりも風景そのものだと思います。景観の定義というものの自体が、法律ではそもそも定義づけられていないのですよね。</p>
事務局	景観法では「景観」についての定義はございません。

委員	<p>ですので、風景というものが景観としてどのように扱うか、一次審査には残っておりますが、確かにきれいだということは知っておりますが、あれは景観なのかという思いが少しあります。</p> <p>それに対して八戸キャニオンの方は、自然の風景の中に、人の手を加えたことによってできた、まさに景観と言えるのではないかと思います。今回現地視察に行けないのは少し残念でしたが、個人的には非常にスケールの大きい、八戸を代表する景観ではないかと思っています。以上です。</p>
会長	はい、ありがとうございました。それではお願いします。
委員	<p>今回初めて参加し、写真で見るのと実際に見たのではだいぶ印象が違ったのには驚いたのですが、それから例えば一般の人がなかなか見られない、光星学院さんの中の方とか大変きれいなのですが、これは多分生徒しか見られないようなものだったり、半分くらいは一般の人がなかなか見に行けないようなものが多かったので、きれいな部分を見られないのはもったいないと思いました。</p> <p>また、児童館などは非常に目立たないところに、きれいなものが建っていたりと、知られていないところや目立たないところがあったりしてもったいないと言いますか、非常に惜しいと思いました。</p> <p>そのようなものを、もう少しオープンにできないのかと思ったのですが、ものにもよるのでしょうか、一般の人も見に行けるような機会をつくってあげられればもっといいのだろうと思っていますが、何かそういう機会はつくられないのでしょうか。</p> <p>私を感じたのは以上です。</p>
会長	はい、ありがとうございます。それではお願いします。
委員	<p>私も今回初めて参加したのですが、特に鮫のカトリック教会は思っていたよりも樹木の手入れがあまりやっていない感じで、写真と全然違うため、行ってみて気が付かなかったです。写真で見ればまあまあですが、実際に行ってみれば写真で見るほどではなく、もう少し樹木の手入れをすればもっと良くなると思います。</p> <p>それから、窪田邸さんは周りの樹木が少し高過ぎて、ぱっと見にくく、正面に回らないとわからなかったです。</p> <p>その点では館鼻公園はよく手入れをしているようだと感じました。</p>
会長	はい。ありがとうございました。それではお願いします。
委員	<p>このようにいろいろと見させてもらって考えているのは、八戸市の景観賞なので、やはり建物単体とか、その部分単体というのは建物賞のようなものでいいと思うし、建物だけではなく、一般の市民が見る景観に対してきれいに保存しているとか、維持しているとか、きれいにつくっているとか、やはり景観上努力しているものに賞をあげたいと考えています。</p> <p>ですから見えないところの部分は、景観賞の対象ではないと思いますし、自然にできているものは、その人が努力してつくっているわけではないので、私は景観賞の対象ではないという気がしていました。</p> <p>やはり古いものもきれいに維持してはじめて景観上いいと思うので、私自身はそういうところに重点を置いて審査させてもらいたいと思っていました。以上です。</p>
会長	はい、ありがとうございます。お願いします。
委員	景観を審査するということに実は2つくらい考えていたことがあり、1つは、賞をもらうということがどういうことかと少し考えていました。

	<p>賞によって刺激を与えていく、それがベースになって新しい何かが起きるかもしれないと思ったときに、果たして賞が持つ意味というのは、どのようなところに与えられればいいのかということ。</p> <p>もう1つは、一次審査がどうしても写真でやらざるを得なく、写真で審査したときに、写真写りがいいと言いますか、写真はうまく撮ると騙すので、それは現地に行ったときにわかるのだろうなと思って見たときに、例えば文化幼稚園に行ったとき、子供がいることが大きいということがあったのですが、逆に言うと例えば中にいる人が一緒に入って景観なのかなという気もします。</p> <p>ですので、他の委員がおっしゃられたように、建物の外観ということ、それと景観ということ、それに例えば物で見えるというだけではなく、人がいるのかなと思います。</p> <p>それで賞があったときに、それがベースになって何か動いていくのかということ、直接は景観が良いか悪いかということと関係がないのかもしれませんが、その賞が持つ意味というのはどうなのかと考えるところがあります。</p>
会長	はい、ありがとうございました。それではお願いします。
委員	<p>今回見て素晴らしい建物、特に公共の建物は行政の方で予算を取ってやっていますので、本当に素晴らしいと思う反面、このような建物は当然公共景観を加味した建物であるはずですので果たしてどうなのかと思い、かえって民間の方が一生懸命自分の意思で、予算でやっていますので、そういった面では一線を画した方がという感じもしました。</p> <p>また民間の場合では、自分の理念あるいはコンセプトなりを生かして、いかに改善しているか、あるいは工夫を打ち出しているかが評価に値するのではないかという感じがしてきました。行政の場合、その辺は一線を画していいのかなという感じです。</p> <p>これから民間の方々がそのような意味で景観に合ったテーマでやっていく上で、それを支援する意味であれば、よりそのような判断もできるのかなという感じで見ていました。</p>
会長	はい、ありがとうございました。お願いします。
委員	<p>私も今年が最初で、大変素晴らしい建物と景観を見させていただきました。</p> <p>各委員がおっしゃったことと私も相通じるものがありまして、例えば石甚さんの歴史的な建物、そして水道企業団、私はどちらも素晴らしいと思うのですが、どちらに比重を置くか、視点を置いて決めるのか、観点はどこかというのが決まらないと迷ってしまいます。</p> <p>確かに行政で建てられた水道企業団の建物もありますが、あの景観を、推薦の中にもありましたが、その太陽とか雲とか夕景色とか、そういうものを感じさせて素晴らしい。一日そのような光景を見ている人は素晴らしいと感じていると思います。また歴史的な山勝さんとか石甚さんもまた素晴らしい。</p> <p>どっちがということが、審査する視点と言いますか、今年度はこちらに重きを置くとかあれば審査しやすいと私自身は感じております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	はい、ありがとうございます。副会長お願いします。
副会長	八戸市の景観賞の目的が、それを見た人が新たに思いついて、私のところもそうしたいという気持ちにさせるということを皆さんにお知らせするのが目的の1つにはあると思います。山勝さんを見たから多分、石甚さんもそのように直そうかという気持ちになったのではないかと思います。そのようなところが目的になるので、以前も公共の建物はどうか、お金を使ってできているものですから当たり前ではないかという議論もありましたが、その中で

	<p>民間と言いますか、個人の方が一生懸命にやっているというのも、やはりある程度勘案していかないと、そういうものを見たら自分もできるのではないかなということで、市全体の景観がよくなるということを目的にしている部分もあるので、その辺をやはり勘案して決めていきたいと思っております。</p> <p>また1つ気になっているのが、インテリアワークショップのエスペースさんですが、用途外ではないかという話が出てきているので、それをどうするか。以前にも建築基準法的にまずいということで、最初に対象から外したところもあるので、選ばれてからどうしようという話ではまずいので、その辺を少し議論、考えてからの投票がいいと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>最後に私からですが、景観、全くの自然景観ということは殆どありえないと思うのですが、特に街の空間などは人がつくり出し、その場合にどのような方向で、コンセプトをはっきりさせてデザインしていくか、あるいは維持管理していくか、これは人がとにかくいいものをつくろうとか、努力していくとか、このように人が関するものは、やはり強く人に訴えるものがあるような気がします。そして訴えるものに波及効果がある。</p> <p>1つには、例えば石甚さんは、昔から見ていたのですが、今回は意識的に見まして、非常に2階も立派だと思えました。1階は新しくまだ馴染んでいない感じがありますが、もしできればこれを使っている形で見られれば非常にありがたかったという感じがしました。</p> <p>古い建物にせよ、新しい建物にせよ、このようなものをつくろう、あるいはそれを受け継いで今後に伝えていこうという意味がはっきり伝わるような、コンセプトがはっきり伝わるようなものに惹かれています。以上です。</p>
委員	<p>ちょっと議論を広げる意味で、もう1回やらせていただいてもいいですか。</p> <p>インテリアワークショップエスペースと高橋製作所さんについてです。</p> <p>高橋製作所さんは、最初はあまり期待していなかったのですが、働く場としての空間づくりへの意識が非常に高かったことに改めて感心しました。景観賞ではないかもしれませんが、景観で産業都市の様々を判断をしようとするとう産業遺産的なところ、例えば去年の八戸セメントなど古い伝統ある建物というのに価値を置いて見がちなのですが、あのような空間づくりも、景観賞ではなくてもいいのですが感心させられるところがありました。評価は難しいと思いますが、働く空間としての意識度は高いという気がしました。景観のベース、空間デザインの見た目というよりはベースとしてあるべき問題かと思います。</p> <p>それからインテリアワークショップエスペースについては、用途地域外ということだと問題があると思うのですが、地域の文脈と別に非常にコンテンポラリーなものであって、しかもモノを有効活用するというコンセプトから言いますと、以前は小洒落た、しかし一時的な施設と思っていたのですが、よく見ると色々と気を使っているところがあったので、改めて評価できる部分と感じました。</p> <p>景観についての考え方、見方の議論を広げる意味での発言でした。</p>
会長	<p>ご意見、色々な考えについて示していただきましたが、産業遺産的なものは大きいもの古いものがあります、世界遺産になりましたが石見銀山のようなものもありますし、八戸市では八戸セメントや、あるいは住金鉱業の八戸キャニオンのようなところもそうだと思いますが、産業に関する景観というものは、あまりこの場で議論として取り上げられたことことはなかったような気がします。</p>

	<p>それから、八戸市にはまだ残っていますが、先ほどの島守の風景ではないかということですが、農村景観として文化景観、文化的な景観ということで非常に大きいと思います。このようなものも非常に大きなウェイトを持ってくるのではないかと思います。</p> <p>これも残したい建物など関わってくると思うのですが、色々な中で文化的な空間となりますので、このようなこともこれからは議論したいと思います、いかがでしょうか。</p> <p>何かそれに関するものでありましたらご発言ください。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p> <p>投票する前に確認をしたいのですが、無条件で票の多いものに上位から決めてしまうのか、例えば投票した上で、どうしてもこれにだけはあげたくないというものがあつたときに、また再検討の余地があるのかということと、もう1つ、例えば可能性として2つではなくて3つとか4つとか、極端な話そういう可能性もあり得るのかということも、事前に教えてもらえればと思います。</p>
事務局	<p>先ほどご説明申し上げた昨年の選考結果も1回の投票で決まっています。</p> <p>2点、1点という配分のこともございますし、いろいろと意見も分かれると思いますから、そこはまた投票結果が出た中でご審議いただければと思います。</p> <p>あと、賞についても原則は1部門1つということですが、実際のところ今回は、景観づくりの方がなく、中にはこれを景観づくりにしようという話も出てくるでしょう、その辺はご審議の中である程度対応できればと思っております。</p>
委員	<p>ただ単に点数の多い順に決めるというのではないのですか。今から点数を付け集計し、その一番上から点数が多いものを景観賞に決めるということではなく、もう1回再審議になるということですか。</p>
事務局	<p>再審議する場合があつてもいいと思っております。そこは、結果が出た中でご審議していただければと思います。</p>
委員	<p>今点数を付け、点数の多いものが1番となったときに、もう1回再投票や再審議するとなれば判断基準は、どのように判断するのですか。</p> <p>その客観的な判断基準というのは、どこでするものですか。</p>
事務局	<p>そこは点差もあると思います。例えば1番上が10点で、次が9点、その後2点、1点であれば、10点、9点の中で本当にこの点差が1番、2番という差を付けていいかどうかということをご審議いただければということでございます。</p>
委員	<p>1点差でもやはり差は差なのだから、1点差だからそれをもう1回審議してとなれば。</p>
事務局	<p>事務局からの意見ということですが、今この場で点数の順番で決めてしまうというのであれば、それはそれでよろしいかと思います。</p>
会長	<p>それではまず投票をしてということでもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年は最終審査の投票を2回していただいたのですが、まず1回目は全部を対象に持ち点3点でご自由に振り分けをしていただいて投票いただきました。その中で点数が多い順に並べ、半数以上の方が投票された2作品につきましては、議論の中で景観賞になりました。</p> <p>3番目、点数でいうと2位と同数でしたので、2位ということになるのですが、ただ投票された方が半分に満たなかったということがございまして、それにつきましては、もう一度議論をしていただいた上で、景観賞に相応しいかどうかということを手挙による投票で決めていただきました。</p> <p>表彰する数ですが、各部門ごとに1つに限るという規定はなく、場合によってはまちなみ</p>

	<p>空間部門で3つということもあり得るかと思います。</p> <p>ただし、数につきまして、1回の表彰につき合計で最近では4件が最高でした。1番少なかったときは1件の表彰という例もございます。</p> <p>予算の枠について4件分ですが、議論の中で5件、6件と表彰したいということであれば対応します。表彰の件数につきましては以上です。</p>
会長	先ほど質問がありましたが、今の説明でよろしいでしょうか。
委員	インテリアワークショップエススペースの件はどうなったのでしょうか。
副会長	これは投票の対象にするのかどうかを決めておかないと。
会長	投票の対象にするかについて、皆さんどうですか、
委員	<p>以前に白山台の店舗が時々候補に挙がっていたことがありましたが、都市計画の区域外などで建築許可はしていないが、固定資産税は取っているという矛盾もあり、外さざるを得ないという状況があったと思います。</p> <p>今回のことについて、何か怪しいという判断で、そのような実際の権利関係とかの問題、違法性のようなものは出ているのでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど申し上げたとおり、店舗付き住宅ということで建築確認をし、検査も受けて使われていたはずですが、建築基準法の話ですので、都市政策課の所管ではないというところもあるのですが、今日ご覧になったとおり、居住スペースが全然ありませんでした。</p> <p>前回の第一次審査ではちえきキャンパスについては所管する景観法、屋外広告物条例の中で不適合ということで、対象外とさせていただいておりますが、今のエススペースの件については、そのような可能性があるという情報提供で、それを審査対象外とするかどうかについては非常に悩んでいるところです。</p> <p>ただし、それ以上に街として、あのような景観が非常に大事だということであれば、知っている人は疑問に感じるでしょうが、一般的にはわからないかと思います。</p> <p>尚且つ、本当に違反かどうかというのは、使われ方についてもはっきり聞いてきたわけではないので、あくまでも外から見た景観ということであれば、それをもって対象外とするのはどうかということはありません。事務局からの情報提供ということです。</p>
委員	<p>逆に言えば、事前に排除するのはまずいという判断になるかと思います。</p> <p>例えば住民票を誰かが置いていないとだめであるとか、それともベットの置いてあればいいとか、実のところどうなのでしょう。</p>
事務局	住民票まではないと思います。例えば、主たる住居は別なのだが、時々はこちらに住むということもあるでしょう。
委員	そうすると、泊まる場所と水周りがあれば何とかなってしまうとか。
事務局	確かに水周りはございました。
委員	<p>そういうことだと、直ちにここで違法性を言うことはできないということなので、逆に事前に排除してしまうのはまずいと思います。</p> <p>ただし、投票のときにそのような判断が入るのはいたしかたない。</p>
事務局	1つ心配なのは、行政として表彰したときに、知っている人が見て、これはおかしいのではないかと言われるのは心配だなという部分です。
委員	ただ、逆にグレーのところを先にだめとすると、建築許可が下りているのにそれはおかしいではないかということになります。
事務局	法的には、手続きは進んできて、当時までは適法に使われてきている。

事務局	<p>今、グレーなのか、真っ黒なのかという部分の話ですが、居住スペースが過半であることという1つの決まりがあります。そうしますと、あれは居住スペースが半分に達していないです。店舗部分は50平方メートル以下且つ全体の半分以下ということになると、あれは外形的には正しい状態ではない。</p> <p>住んでいる、住んでいないの問題ではなくて、はっきり申して行政側、建築サイドから見ると建築基準法に抵触している状況のものです。</p> <p>ただ、それをどうするかという部分はまた別な話で、建築確認そのものの性格、確認であり、許可などではありませんので、そこは各委員に判断していただきたい部分です。</p> <p>店舗部分の方が明らかに大きいので、グレーという判断ではなく、だめという前提で考えていただいてもよろしいかと思います。</p>
委員	<p>それを市として、公然と違法と認定しているのであれば、当然ここでは外さざるを得ないのですが、この審議会が市が違法と明示していないのに勝手にここで判断してはまずいということをお願いしています。</p> <p>そこを確認したいということです。</p>
事務局	<p>参考までのお話で申し上げているのですが、違法か違法でないかは建築指導課が判断することになり、その確認はしていません。</p>
委員	<p>そうですね。そこを勝手に景観審議会で違法性があると判断してはまずいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>つまりグレーということです。</p>
委員	<p>もしそこを判断するのであれば、そちらの確認を取ってからでないといけないし、今この審議会では判断できないと思います。</p>
副会長	<p>ここでだめと決めた後に、建築指導課からだめではないとされても逆に整合性がとれないです。</p>
委員	<p>正式に立ち入り検査したわけでもないでしょうし、専門家が入っていて、そのようなものに賞をやっていいのかという批判は多分出るとは思うのですが、ただ正直言えば、景観で考えれば建物の中の用途までは考えなくてもいいのかなという思いもあります。</p> <p>建物自体を建てる時にはきちんと申請をし、許可を取って建て、周りにあれだけ手間、費用も掛けて、景観的には結構いいと思いますし、そのような意味では私は投票の対象にしていいという気がします。</p>
委員	<p>そのような意味で、投票をお勧めできないという判断はできるのかもしれませんが、最初から候補から排除するわけにはいかないということです。</p>
委員	<p>行政が関係した建物も、今回は水道企業団などがありますが、そのようなものをよしと判断して投票してよろしいのでしょうか。</p>
会長	<p>それはよろしいです。</p> <p>以前に、公のものは率先していいものをつくったらどうかということもありました。</p>
委員	<p>本来そうなのです。ただし、民間でそれと同じようなことをやったら、もっとポイントを高くとか、そのように考えています。</p>
委員	<p>はい、わかりました。</p>
会長	<p>それでは投票に入りたいと思います。</p> <p>1人持ち点3点で、持ち点の全ては1作品に投票はできないことだけは気をつけていただき、今いろいろとご意見が出ましたが、皆さんの判断で投票してください。</p>

委員	すいません、1点聞き忘れました。
会長	はい、どうぞ。
委員	点数を余してもいいのですか。1点しか使わないとか、2点しか使わないというのはあるのでしょうか。
事務局	それは構わないです。3点以内ということですから。
会長	よろしいわけですね、はい、ありがとうございます。 よろしくをお願いします。
	(投票、休憩)
会長	これから審議を再開します。 集計が終わったようですので、結果を事務局から発表していただきたいと思います。 よろしくをお願いします。
事務局	それでは集計結果を発表します。 皆さまのお手元に配布しております投票結果ですが、第1位が3点で4箇所あります。「高橋製作所」「光星学院高等学校」「石甚商店」「インテリアワークショップ エスペース」です。右側の方には投票者数を記載しています。 それから第5位となりますが、2票で「水道企業団」「つきだて歯科」「窪田邸」「館鼻公園」「石万ビル」。 続いて10位になりますが、1票ずつで「中央児童会館」「屯所群」「八戸キャニオン」「島守地区の田園景観」「八戸北高」「根城内科」となっています。 以上です。
会長	ありがとうございます。 お手元に集計結果が渡っていると思いますが、このような結果となりました。 得点から申しますと、先ほどの事務局からの説明にあった過半数はこの中にはございません。過半数といえど何点になりますか。
事務局	5点です。
会長	5点ですか。過半数が5点ですが、3点が4箇所、2点が5箇所、その後1点が6箇所と分かれております。 さて、これを選ばなければなりません、どのような形で選んだらいいか。
委員	すいません。 過半数を5点とするか、5人とするかが次のステップだと思うのですが。
会長	1人1点だからということですか。
委員	1人で2点の投票を含めての5点を過半数とするか。それですと満点は20点となりますので、点数の過半数は11点です。
委員	それとも単純に、この上位4つということも考えられるのですか。
会長	それも考えられます。 このお1人というのはどういたしますか。1点というものもありますが。
副会長	2点以上でもう1回やりますか。 しかし、2点ですと、1人も2人もあまり変わらないように思います。
会長	誰か名案はありませんか。
委員	皆の持ち点を幾らにするかですが、上位でもう1回投票でしょうか。
委員	2人以上投票しているところで、再投票はどうでしょうか。

会長	<p>2人以上投票されているところで、再投票をしたらいかがというお話がありました、どうでしょうか。</p> <p>2人以上といいますと、石万ビルより上ですか、館鼻公園からです。</p> <p>それではだめだという方はいますでしょうか。</p>
委員	石万ビルを熱烈応援の方がいるかもしれません。
会長	それでは、思い切って2点以上でもう1回投票するというところでよろしいでしょうか。
委員	2点がいいのか、3点がいいのか。
委員	<p>逆に、強く押したい方にとっては、それを明示しないで、ここで切られたら不本意なのではないですか。</p> <p>だから2点以上でという判断でよろしいのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>2点以上ということでどうでしょう。よろしいですか。</p> <p>それでは、得点の差もありませんが、まずは2点以上でもう一度投票するという形でいきます。</p>
副会長	持ち点は3点でいいですか。
会長	持ち点はどうしましょうか。3点でいきます。
委員	例えば、過半以上というものが去年はありましたが、今回も過半以上でなければ絶対にだめとなっているのですか。
事務局	なっていません。
委員	<p>それでは、今の結果で先ほど言ったように、上位の3つとか4つという意見は出てこないのですか。</p> <p>例えば1回目の投票ではこうなりましたが、これをやり直すとおそらく結構ひっくり返るような気がします。そうなったときに、最初の結果は何だったのという話になると思います。</p> <p>10人の内3人しか入れていないと言えは入れていないのかもしれないが、逆に3人も入れているのは3つしかないわけで、それを考えると1回目の投票をもっと重視してもいいという気がしています。</p>
委員	<p>方法としては、上位の承認・不承認という形でとる方法はあると思います。</p> <p>それか、全体の承認という意味では低いと見て、再投票という形かどっちを取るかだと思います。</p> <p>先ほど、どなたかの意見で出ましたが、ここで拒否権というのではないのでしょうか。</p> <p>要するに自分が審議会委員として、これは認められないというものが曖昧になっていて、今のところは議論がされていないので、できれば話し合いの中で、問題があるものについては議論の中で排除していかないといけないと思います。</p>
会長	これは議論の段階でということですか。
委員	<p>それをどうするかですが、これを同じ3点の時点で再投票というのであれば、もう一歩次の話かもしれませんし。</p> <p>そこは強い反対意見があれば、今出していただくのがいいのかなと思います。</p>
会長	さて、整理したいのですが、まず先ほど言った。
委員	上位4つを承認するか、しないかを過半数で決定するか。
会長	<p>この最初の投票を活かして、まず投票者数3人のところ、得点からいけば3点ですが、これが3作品が並んでおります。</p> <p>これを活かして、そして更にインテリアワークショップエスペース、これは先ほど色々と</p>

	引っかかるのではないかと危惧される点がありましたので、そこを話し合いながら決めていくということも一つだと思います。
委員	それか、もう1回上位となる2点以上で再投票してから、もう1回考えるか。
会長	2点以上ですね。 どうですか、この2つの方法で、どちらか皆さんに選んでいただくという形で。 最初の方がよろしいという方、あるいは得点2点以上でもう一度投票するか、どちらにしましょうか。 まずはどちらかの方法を選んでいかなければなりません。
委員	最初の投票を重視するのであれば、得点3点以上を再投票ということになるのかと思います。
会長	最初の投票ではそうですね。
委員	私は最初の得点差と得票の散らばり具合を考えると、もう1回2点以上で再投票の方を推薦したいと思います。
委員	会長にお任せます。
会長	どちらを選ぶのかということは、挙手でやりますか。 それでは、最初の得点を活かして、その中で最後に検討を行うという、こちらの方にするか、あるいは得点が2点以上、3点というのもありますが、これを対象として投票を行うという方法か。 まず最初の投票を活かした方がよろしいという方は挙手でお願いします。 7名です。 2点以上のところを再投票という方は3人です。 それでは、最初の投票を活かした形で、更に進めたいと思います。 それで話に出ていましたが、得点3点の中で投票者数が2名のところがあります。それはまちなみ空間部門のインテリアワークショップスペースですが、得点3点は4作品あります。 これを全てこのままでいいかどうか、いかがでしょうか。
委員	先ほど話があったように承認という形で、例えば過半数以上の人が、これに賞をあげてもいいのではないかと手を挙げたらいいのではないのかと思います。 例えば、1回目票を入れなかったが、これだったら賞をあげてもいいのではないのかという方もいるでしょうし、これにはあげたくないという人もいるでしょうし、このようなやり方ではどうでしょうか。
会長	今、委員からご提案がありましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。 あるいは他に提案があれば。
委員	投票をしないで、手を挙げると意味ですか。
会長	挙手でどうですか。
委員	私はどちらでもいいかと思いますが、1個も過半数にいかないということもあるかもしれない。その場合どうするかということも考えておかなければなりません。私は全部を表彰する分にはいいと思うのですが、少し心配なところがあります。
会長	賞は4つまでになりますか。
事務局	予算の枠には4つですが、ただし枠にこだわらずに選考していただければと思います。
会長	はい、どうぞ。

委員	投票者数なのですが、インテリアワークショップエスペースが2人で3点で、あとの3作品は3人で3点です。そこが1人の方のセンスで2点入っているというような感じがします。
会長	2点と1点の差ですね。
委員	それであれば、上から3作品は決定になるかと思いますが。
会長	まず、上から3作品まで、9番から34番までは投票者数が3人で得点も3点。ところが4番目は、投票者数が2人で得点が3点なので、間違いなく1人が2点入れられたということですが、これをどう扱うか検討したいと思います。
委員	点数が同じでも、投票した人数が多い方が意思を反映しているので、同じ3点でも2人よりは3人の方が、人数が1人でも多い方がそれに対する評価があったと考え、同じ点数の場合投票した人数の多い方が評価が上回ったと考えた方がいいのではないかと思います。
委員	どうしても母集団が10人だけでは、ポイントを言うのに客観性というのは持ち得ないと思いますので、どこかのところで線引きをして、そこで信任・不信任をもう1回、再度問わざるを得ないと思います。 そういう意味では、4人でも3人でも、どこかで線引きができればいいと思います。 あまりここでの3人で3点、あるいは2人で3点かというのは、逆に言うとそれほど信頼性を持ち得ない数値だと思います。 最低限、先ほど決めた挙手で上位4作品ということであれば、1回目の投票結果で直ちに決定はとてもやはりできないと思いますし、ここで改めて信任・不信任を問う挙手又は投票の形で、丸を付けるか、それとも挙手でやるか、そのいずれかの形がよろしいかと思います。
会長	今のご意見に対していかがでしょうか。 それでは、この4作品について事務局の方では投票用紙は用意できますか。
委員	それでしたら、丸を付ける形で。
委員	幾つ丸を付けるかによって違ってきます。
委員	それは、丸かバツかはそれぞれ、1つ1つの作品に対して付けるので、4つ丸を付けてもいいし、全部付けなくてもいいし。 逆に言えばそれが今度過半数にいかないものは、落選かの議論があるということです。
会長	よろしいですか。それでは上位4作品の得点3点が入ったものに、皆さんから丸を付けていただくことにします。
	(投票・集計)
会長	それでは、皆さまのお手元の方に第2回の投票結果が配られたと思いますが、まず結果を事務局からお願いします。
事務局	既にお手元に届いておりますが、信任投票ということで、光星学院は10票、皆さんから信任いただいています。 石碁商店8票、高橋製作所が6票、エスペースは4票、以上となっております。
会長	ありがとうございました。 それでは全員の10人が投票したのから、4人のものまでがありますが、これはどうしましょうか。 一番最後のインテリアワークショップエスペース、これは4人で過半数以下になっていません。
委員	ここは、投票前に確認したとおり、信任・不信任で過半数に至らなかったと判断してよろしいのではないのでしょうか。

会長	<p>これは過半数に満たなかったということで、この3つ、上から3作品を選考したことにします。</p> <p>それで選考理由については委員の皆さまからはいろいろご意見をいただいて、事務局でそれを取りまとめる、このようなことを考えておりますがどうですか。</p>
事務局	<p>それでは2回目の投票の結果で、光星学院高等学校さん、石甚商店さん、高橋製作所さんを選考するということですが、応募者が記載された部門は3つともまちなみ空間になっています。その部門でふさわしいかどうかということと、最初の意見交換の際に、石甚商店さん、高橋製作所さんについては、評価されたポイントが幾つか出ていたと思うのですが、光星学院さんではどのような点が目を引いたかというのをコメントをいただき、もう少しアドバイスいただければと思います。</p>
会長	<p>それでは3つの部門は、全てまちなみ空間部門です。</p> <p>高橋製作所さん、石甚商店さん、光星学院高等学校さん、この3つが決定されましたが、この中で光星学院高等学校さんについて、今日見られて皆さん感じられたこと、気が付かれたことなどがあると思うのですが、それについて委員の皆さんから何かアドバイスとか、その選考理由ということで発言いただきたいと思います。</p> <p>また、まちなみ空間部門と申し上げましたが、部門については、まちなみ空間部門と景観づくり部門の2つあり、まちなみ空間部門は建物などを表彰する部門で、景観づくり部門はいろいろな活動などを表彰しておりました。</p> <p>今回選ばれたところは、全てまちなみ空間部門で応募されていましたがどうでしょうか。</p>
委員	<p>この応募の部門は、応募の観点を誘導しやすいようにということではありますが、審議会として、どのような判断で選考したかは改めて考える、と今までなっていたということですので、今回も同様にしていいいのではないかと思います。</p> <p>そういう意味では、石甚商店さんに関しては、まちなみ空間でもいいのですが、景観づくりということで非常に評価したい部分もありますので、景観づくり部門若しくはまちなみ空間と景観づくり部門という観点で推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>これは2つの部門として推薦したいということですか。</p>
委員	<p>景観づくり部門の方を石甚商店さんを選ぶ際には軸足を置きたいということです。</p> <p>まちなみ空間に関しては、山勝さんに助けられているところもあって、石甚商店さんだけでは少々力不足という判断をしました。</p>
会長	<p>このようなご意見がありました、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは石甚商店さんは、景観づくり部門ということで。まちなみ空間には勿論関わってはいませんが、景観づくり部門ということで選考したいと思います。</p> <p>他にございますか。ありませんか。</p>
副会長	<p>高橋製作所なのですが、まちなみ空間部門なのかという疑問があり、違う部門でもよさそうな気がします。</p> <p>逆に言えば、要は工場の景観づくりといいですか、新しい考え方でやられているので、景観づくりの方が合うのではないかと。捉えやすいのではないかと気がします。連なって、並んでくればまちなみでもいいのかもしれませんが。鉄工所の新しいイメージ、景観を作っているということで、景観づくりという捉え方がいいと思います。</p>
会長	<p>どうですか、今のご意見。今後の期待を込めて、景観づくりの考え方ではないかなと思って見ていました。</p>

	<p>それでは、石甚さんは景観づくり部門、それから高橋製作所さんも景観づくり部門で採用したいと思います。</p> <p>石甚さんについては、山勝さんとの響き合いというものもありますが、あの地域を形成していくために非常に大きな役割を果たしている。景観づくりの部門で選考したいと思います。</p> <p>それから高橋製作所さんは、鉄工所という従来のイメージと違い、新しい鉄工所のイメージといいですか、このようなものをこれから作ろうという先駆けといいですか、今後に大いに期待していきたい。まさに景観づくり部門です。</p> <p>光星学院高等学校、これはいかがですか。</p> <p>まちなみ空間部門ということで、地域に根差して今後もやっていきたいという話をしていました。まちなみ空間の方でよろしいですか。</p> <p>それでは今回は、まちなみ空間部門は光星学院高等学校。景観づくり部門は石甚商店、高橋製作所ということで答申させていただきたいと思います。</p> <p>その件に皆さんのお考え方、ご意見ございますでしょうか。</p>
委員	光星高校の選考理由を。
会長	選考理由ですね。ご意見願います。
委員	前の開放感も含めて、非常に教育施設としてオープンな、これは中のイメージもあるのですが、オープンな新しい教育施設。閉ざされた学校ではなくて、青少年の学びの場として、開放感のある空間デザインが練られていると思いました。
会長	教育施設として、開放感のある空間デザインがなされているということ。 他にございますでしょうか。
委員	塀の外に景観を意識して、自分の敷地を街に提供するような形で植栽等を設け、桜並木を造っており、そのようなものを造っているということは、やはり評価できると思います。
会長	植栽のことですね。
委員	その分景観を意識して造っているわけです。
会長	わかりました。今のところ大体そのようなところでしょうか。 他にございますでしょうか。 それでは、石甚さんについてもう一度何かありますでしょうか。石甚さん自身のことも含めて、何か理由を挙げていただければありがたいのですが。
副会長	石甚さんは、逆に言えばもったいないと言いますが、本当は使われることが活性化するのだと思うのですが。
委員	屋根のエアコンの室外機も、もう少し格好良くするとか、壁際なのだからタイルでも貼ってくれればもっといいのだが。
事務局	室外機は隣の建物のものを乗せているようにも見えました。隣の建物とは接していて一体となっているようでした。
副会長	その辺も少しもったいない部分です。
会長	今後の活用が期待されること。まちづくりについての積極的な活用が期待される、と一言付け加えておきます。 最後、高橋製作所さんはいかがでしょう、もう一度。
委員	本当は、高橋製作所さんを一般の人が見るとすれば、今日見たところではなくて、この事前に写真を撮ってきてくれた通りからになります。 そうなりますと実際はあまりきれいではないフェンスと自分の敷地ではないとは思いますが

	<p>が、雑草が生えているところもあり、その辺も含めた今後の景観づくりに期待したいと思えます。</p> <p>建物単体ではなく、全体を意識して頑張ってもらいたいと思っています。</p> <p>既存の建物も本来は景観の一つなので、あの建物だけきれいにするのではなく、既存の建物もきれいにしたい。</p>
会長	事務局の方、大丈夫ですか。
事務局	はい。ありがとうございます。
会長	<p>それでは、今後の期待も込めて、今後の充実を期待してということでもいいと思います。</p> <p>全体を通して委員の方、何かございますでしょうか、今日の審査のことで。特にございませんか。</p>
委員	<p>審査に入る前に、去年も選考に挙がってだめだった件について話がありましたが、あの辺りの情報というのは、見る際のポイントになる点だと思うので、本来は見に行く前に、そのような話をいただいていた方がいいという気がします。</p> <p>去年の経緯などは、特に新しく入った方は知りませんので、できれば次回はその辺りを何かしていただければいいのかなと思います。</p>
会長	この辺りについて、考えていることとかありますか。
事務局	<p>第一次審査は写真と投票で審査していただき、その後すぐ現地審査という形ですが、その前にまた集まるというのは難しいかと思しますので、お気付きの点がありましたら言っていただき、現地視察の前、資料をお配りする際にそれも加えてという対応をいたします。</p> <p>また、今日バスの中で発言したことを、なるべく紙にまとめた状態で事前にお配りできればもっと良かったという反省がありましたので、こちらも対応をしていかなければならないと思っています。</p>
会長	作品集を作る中で非常にお忙しいと思うのですが、もう少し歴史のあるものであれば何年に造られたとか、そのようなポイントだけでいいですから、少し付け加えていただければ非常にありがたいと思いますので、今後よろしくお願いします。
委員	よろしいですか。
会長	はい、どうぞ。
委員	<p>今回結構な数を見たのですが、例えばもう少し絞って、候補に挙がったものは全部見ながらも、できればもう少し時間を掛けて見られるくらいの数がいいのではないのでしょうか。</p> <p>例えばこれだけの数を見ると、行くところには当然了解を得なければならないでしょうし、先方も大変でしょうし、現地視察に来るとなれば期待もするでしょうし、準備とかされていればかなりの数のところにご迷惑を掛けることにもなるでしょうから、もう少し絞った方がいいのかなという気がします。</p>
会長	現地視察の件数を少し絞ろうということですね。
委員	毎年毎年期待して、何年もだめとなってしまうくらいでしたら、最初からもう少し選んであげた方が、順番で選ばれるにしても絞ってあげた方が、逆に先方に対してもいいのかなという気がします。
会長	<p>はい、ありがとうございます。これも来年度活かしていただくということで、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、後は事務局の方にお返ししましょう。</p>
事務局	本日の結果でございますが、10月2日に発表する予定にしております。

	<p>表彰式の日程は現在調整中でございますが、表彰式の際に会長には講評をお願いしたいと考えております。</p> <p>後で正式にご案内いたしますが、委員の皆さまにもぜひご出席していただきたいと思っております。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
会長	<p>それでは大体ご意見の方は出尽くしたと思いますが、本当に今日は長時間にわたりどうもありがとうございました。</p> <p>事務局の方で、最後に一言ありますか。</p>
事務局	<p>本当に長い時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第11回八戸市景観審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>